お知らせ

介護保険の更新申請を

要介護認定で「要支援」・「要介護」認定を受けた方が、認定の有効期間終了後も引き続き介護保険のサービスを利用する場合は、更新申請が必要です。介護保険被保険者証の認定の有効期間が7月31日で、サービスの継続を希望する方は5月末に郵送した申請書を持参し、出来るだけ6月中に申請して下さい。

申請場所　区役所2階介護保険課、区内の地域包括支援センター

＊本人の他、家族や居宅介護支援事業者が代行して申請出来ます

問合せ　介護保険課　☎内線2433

住宅資金の融資あっせん制度のご利用を

■住宅建て替え資金融資あっせん

あっせん限度額　2千万円

利子補給期間　契約期間の前半分で10年以内

借入利率　金融機関の定める利率

利子補給利率　1・5％

＊必ず住宅を取り壊す前に申請して下さい

■住宅増・修築資金融資あっせん

あっせん額　20万～500万円

利子補給期間　7年以内

借入利率　3％

利子補給利率　▽外壁・屋根を含む改修工事、高齢者及び心身障がい者同居世帯…1・2％

▽その他の改修工事…0・9％

申請・問合せ　防災街づくり推進課（区役所北庁舎2階）　☎内線2837

国民年金のお知らせ

■特別障害給付金制度のご利用を

国民年金への加入が任意だったために加入せず、障害基礎年金を受けられない方のための制度です。

対象　次のいずれかに該当し、任意加入していなかった期間に初診日がある障害基礎年金1級または2級の障がいに該当する方

▽平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生

▽昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった、厚生年金加入者等の配偶者

支給額（月額）

▽1級…4万9700円

▽2級…3万9760円

＊本人の所得により支給制限あり

＊原則として、65歳に達する日の前日までに請求して下さい

請求書の配布場所・提出　区役所1階国保年金課

■国民年金に加入中の方が海外転出する際には手続きを

海外へ転出届を提出した際は、国民年金の喪失または任意加入の手続きが必要で、任意加入は転出の都度、手続きが必要です。

＊任意加入出来る方は、日本国籍の方のみ

＊転出日までに任意加入の手続きが無い場合、保険料納付の有無に関わらず、資格を喪失します

＊資格を喪失した場合、海外転出していた期間は年金受給資格期間に含まれますが、年金額には反映されず、遺族基礎年金や障害基礎年金の対象となりません

問合せ　国保年金課　☎内線2416

統計調査（26年経済センサス基礎調査・商業統計調査）にご協力を

すべての事業所・企業を対象に、産業や規模など基本的構造を明らかにする調査です。商業統計調査は商業の実態を把握する調査です。

調査員が各事業所へ伺い、調査票を配布します。提出して頂いた調査票は、法律に基づき統計資料以外の目的に利用されることはありません。ご協力をお願いします。

問合せ　区民課　☎内線2217

ごみ収集作業アルバイトを募集

期間　7月22日（火）～9月30日（火）

＊勤務日数は、月20日以内

勤務時間　午前7時40分～午後4時25分のうち7時間45分

対象　18歳以上の方、若干名

賃金（日額）　9600円

＊交通費は支給しません

応募・問合せ　荒川清掃事務所　☎（3892）4671　FAX（3895）4133

児童手当・児童育成手当の現況届の提出を

児童手当・児童育成手当を受給している方に、現況届用紙を郵送しました。内容を確認の上、必要な書類を添えて6月30日（月）までに返送して下さい。現況届の提出が無い場合は、6月分からの手当を継続して受給することが出来ません。書類が届いていない方は至急お問い合わせ下さい。

申請・問合せ　〒116―8501　荒川区荒川2―2―3荒川区役所2階子育て支援課　☎内線3819

健康診査・保健指導のお知らせ

区では、40歳以上で区内在住の方を対象に、7～11月に健康診査を行います。この期間に行う健康診査と各診査の対象は、**下表**のとおりです。

対象者には、6月26日頃に受診券を送付します。受診する健康診査は、年齢や健康保険の種類などによって異なりますが、医療機関での受診は1回です。

受診期間　7月1日（火）～11月29日（土）

＊期間の後半は混み合いますので、早めに受診して下さい

会場　受診券に同封している案内に記載した医療機関

主な検査項目　問診、身体測定、血圧測定、診察、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、眼圧検査、胸部X線検査

＊医師の判断により一部実施しない検査項目もあります

費用　無料

受診方法　受診券、保険証を持参し、指定の医療機関へ直接申し込んで下さい

■健康診査の結果で必要のある方は保健指導を受けて下さい

74歳以下の方で、食生活等生活習慣の改善が必要な方に保健指導を行います。該当した方には、健康診査の受診から2カ月程度後に保健指導の利用券を送付します。

＊詳細は、利用券に同封する案内をご覧下さい

問合せ

▽国保年金課　☎内線2371

▽健康推進課　☎内線4116

表　健康診査の対象

受診する健康診査	対象
特定健康診査	27年3月31日現在40～74歳で、26年4月1日現在、荒川区国民健康保険に加入している方
後期高齢者医療健康診査	後期高齢者医療制度加入者（26年6月30日現在75歳以上または障がい認定で制度に加入している方）
健康診査	27年3月31日現在40歳以上で、生活保護を受給している方など
国民健康保険健康診査	▷荒川区国民健康保険加入者で、26年7月1日～27年3月31日に75歳になる方 ▷27年3月31日現在40～74歳で、26年4月2日～11月29日に荒川区国民健康保険に加入した方

＊40歳未満の方及び妊娠中の方は、健康診査の対象外

＊社会保険・国保組合などに加入している方は、各健康保険の保険者にお問い合わせ下さい

＊社会保険等に加入の扶養家族の方が、区の指定医療機関で健康診査を受診した場合、区の国民健康保険加入者が受診出来る追加検査項目を併せて受診することが出来ます。詳細は、受診する医療機関にお問い合わせ下さい

区内商業事業者の訪問支援事業にご協力を

区では、6～10月に区内商業事業者を直接訪問し、経営課題に対する相談等の支援を行います。また、合わせて、施策に活かすための経営実態の聞き取り調査を中小企業診断士が実施します（調査結果は目的外に使用しません）。

調査機関　荒川区中小企業経営協会

問合せ　産業振興課☎内線4688

成年後見制度説明会基礎編（無料）

日時　7月2日（水）午後1時30分～3時（要予約）

会場・予約・問合せ　あんしんサポートあらかわ（荒川区社会福祉協議会内）　☎（3802）3396　FAX（3891）5290

平成26年度荒川区議会定例会・6月会議が開かれます

平成26年度荒川区議会定例会・6月会議が、6月25日（水）～7月11日（金）の会議期間で開かれる予定です。この6月会議では、区政全般にわたり、議員から区長等に対して質問をする他、条例等の議案を審議する予定です。

＊本会議及び委員会への傍聴をお待ちしています。車いすを利用する方の傍聴席も有ります

問合せ　議会事務局　☎内線3614

高齢者みまもりネットワーク

高齢者を区と地域で見守ります

区では、原則75歳以上の一人暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯を、「高齢者みまもりネットワーク」に登録し、さまざまなサービスを提供しています。各地域のみまもりステーションにご相談下さい。

▽配食見守りサービス…配食業者が配達時に見守りを行います

▽ひと声運動…民生委員が年2回訪問します

▽緊急通報システム…緊急時にボタンを押すと、通信センターに通報されて安否を確認します

▽新聞見守りサービス…新聞販売店の方が、配達時と集金時に見守りを行います

▽救急医療情報キット…救急隊の救命活動のため、医療情報を保管するキットを配布します

◉みまもりステーション

▽南千住高齢者みまもりステーション　☎（3805）5705　FAX（3805）5306

▽荒川高齢者みまもりステーション　☎（5855）0324　FAX（5855）3324

▽町屋高齢者みまもりステーション　☎（5855）6407　FAX（3894）3562

▽東尾久高齢者みまもりステーション　☎（5855）8514　FAX（3892）1650

▽西尾久高齢者みまもりステーション　☎（3893）3550　FAX（3893）3599

▽東日暮里高齢者みまもりステーション　☎（5615）3172　FAX（3801）3470

▽西日暮里高齢者みまもりステーション　☎（3807）3839　FAX（3807）9173

問合せ　高齢者福祉課　☎内線2661

高齢期の食生活講演会

教えて！　健康長寿の食事術～動ける身体を維持するコツ

日時　7月22日（火）午後2時～4時

会場　サンパール荒川3階小ホール

対象　区内在住・在勤の方、150人（申し込み順）

講師　女子栄養大学教授・上西一弘氏

費用　無料

申込み・問合せ　高齢者福祉課　☎内線2666